

4月17日

新型コロナウイルスに関する各社の対応

赤字は追加内容

※政府、航空各社、各労組、新聞報道等をもとに作成

<p>政府の対応 4/13 現在</p>	<p>【外務省】日本人に対する渡航制限：全世界に対する危険情報「レベル2」：不要不急の渡航は止めてください。（新規） 日本からの渡航者や日本人に対する入国制限：182か国／入国後行動制限：68か国 ※入国・渡航後の行動制限含む。詳細は外務省 HP 参照。 【法務省】4/3～外国人に対する入国制限：入国申請日14日以内にいた地域からの入国禁止74か国。詳細は法務省 HP 参照。 (米国・カナダ・英国・イタリア・フランス・ドイツ・北欧3国・中国・韓国・トルコ・エジプト等)</p>
<p>定期航空協会</p>	<p>3月5日、国交省に支援要望①着陸料・停留料・空港使用料・燃料税など諸税の減免措置拡大。②雇用調整助成金の要件緩和。③Use it or lose (U/L) ツール摘要除外期間の延長。④経営への影響を抑えるための緊急融資</p>
<p>航空安全会議</p>	<p>2月7日、厚労省に緊急要請 1. 出入国空港における水際対策として有効な施策を講ずること<①機内での接触機会を減らすためのサービスの見直しおよび保健衛生上の処置（マスク、手袋などの着用）、②入国空港における感染地域と非感染地域からの旅客の区分け検査、③感染地域からの旅客の健康検査の徹底、④感染地域からの運航便に乗務した乗務員の健康検査の徹底および感染拡大を防ぐために潜伏期間を踏まえた乗務スケジュールとするよう航空会社を指導する>。2. 新型肺炎に対する諸事案に対して速やかに臨機応変に判断し対応する。</p>

航空連	<p>3月17日、国交省に緊急要請①感染のリスクが高い環境で働く客室乗務員等に対し、医療用マスク・消毒液等、必要な物品を確保し先を見通した対策を講じる。②運休・減便に対応した一時帰休や無給休暇などを踏まえ、正規・非正規を問わず雇用維持を基本とした施策を講じるよう航空各社を指導する。③会社施策や休校等により減収となった労働者の雇用調整助成金の適用を容易にする。航空会社には休業補償や減収回避するための措置を講じるよう指導する。④アルコール消毒によってアルコール検知器が頻繁に誤作動することから、収束の目途が立つまでの間、アルコール検査方法を見直すよう航空各社を指導する。⑤海外で働く日本人労働者の状況を把握、生活や労働環境に支障をきたさないよう、当該国政府と連携し、保護に努める。⑥航空各社は、需要の大幅な落ち込みと運休・減便による減収に直面していることを踏まえ、着陸料や駐機料をはじめとした公租公課の減免等の支援策を講じる。</p>		
成田空港会社 NAA	<p>成田国際空港会社（NAA）社長は定例会見で、新型コロナウイルス拡大により苦境に立たされる航空会社や入居テナント会社に対して、施設利用料の減免など緊急支援措置を行うと発表した。3月から3ヵ月間、施設使用料の20%相当を減免する。着陸料・停留料については支払い猶予を設けて、航空会社のキャッシュ・フロー支援を行う。この緊急支援では、減免措置で約20億円、支払い猶予で約80億円と、合わせて100億円規模の支援措置になる。(3/27 ウイングデーリー)</p> <p>・4/12～ B滑走路を一時閉鎖</p>		
航空会社	運航状況	社内対応	労組の対応

<p>ANA</p>	<p><国際線> 3/27 4/1～4/30 の間、那覇空港拠点の貨物専用機は国際貨物運休。 3/25 ピーチ、4月22日まで国際線全便運休 4/2 夏ダイヤ(3/29～4/24)の減便合計 3983 便。同期間の事業計画は 72 路線、4653 便。 4/3 追加減便 74 便、合計 4057 便。 4/8 追加減便 14 便、合計 4071 便。 4/25～5/31 の間、インド3路線の運休・減便 180 便。 4/13 3/29～4/24 の追加減便 26 便、運休・減便合計 4097 便。 4/25～5/15 の運休・減便=67 路線 3182 便(計画=72 路線 3676 便) <国内線> 3/27 3/6～4/28 の間の運休・減便合計 6561 便(64 路線)。事業計画における 4/1～28 の路線・便数は 118 路線 21264 便。 4/9 4/10～4/19 の減便追加 1523 便。4/1～4/28 の減便合計 7152 便。</p>	<p>テレワークの拡大、機内サービス見直し<飲料提供の限定、枕・毛布の休止、雑誌・新聞の提供中止、機内誌のシートポケット中止>。羽田成田等で、マスク・手袋・ウエットティッシュ・インスタント食品配布。乗務・会議等の際はマスク着用(操縦室内では求めない)。発熱等が発生した場合は、帰国者接触者相談センターに連絡、受診すると共に会社に報告。国内運宿先の朝食提供方法の変更等。中国および韓国からの到着便、機内各部消毒実施。SIM 訓練時科目での酸素マスクはシミュレートオンで OK。別途周知までの間、乗務前後のアルコールチェックは個人貸与機器で(通常通り第三者確認は必要)行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旅客と CA 間感染リスク低減措置=搭乗数に応じた安全確保のために必要な CA 数で運航。搭乗旅客 50 名につき 1 名。型式別の最低人数を下回らない。 ・SIN 外出禁止令が出ているホテル、ルームサービス利用の場合、一定金額を上限に補助。①朝食・夜食 1,000 円②昼食・夕食 2,000 円。今後他の地域への拡大を検討中。 ・資金調達：毎年借り換え 500 億円を 1000 億円に増額。日本政策投資銀行から 3000 億円の融資。今後 1 年ほどの長期化を想定し、政投銀に 1 兆円、民間に 3000 億円の追加融資も検討。(4/3 日経) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「時限的特別単日休業制度」導入について全日空労組合意 <p>対象：全社員<運用は原則輪番によって対象者と対象日を命ずる>。期間：4月1日～21年3月31日の間、1人あたり最大100日間。休業期間の賃金は減額し休業手当を支給。他</p>
------------	--	--	--

<p>JAL</p>	<p><国際線></p> <p>・冬季スケジュール期間の減便合計 48 路線 1860 便 (全路線数 57) 3/24 3/29~4/30 の運休・減便合計 58 路線 3315 便 (全便数の約 64%)。</p> <p>4/1 3/29~4/30 の間、追加 26 路線 403 便</p> <p>4/3 3/29~4/30 の期間の計画便数 5148 便、同期間の運休・減便合計 4366 便 (運休・減便率 85%)</p> <p>4/13 3/29~4/30 の追加減便 144 便、合計 4510 便 (減便率 88%)。</p> <p>5/1~5/31 の運休・減便=60 路線 4568 便 (計画=60 路線 4836 便)</p> <p><国内線></p> <p>1 日約 850 便運航</p> <p>3/6~3/28 の減便数 3132 便 (1 日平均 112 便)、減便率 16%。</p> <p>4/10 3/29~4/28 の減便数 8463 便 (1 日平均 273 便)、減便率 32%。</p> <p>4/12~4/18 の間、1 日平均 414 便 (減便率 49%)</p>	<p>乗務員へのマスク支給 (CA 乗務中はマスク着用)、機内サービス見直し<調査中>。CA、自宅での検温、ステイに備え体温計携帯。感染の疑い (同乗者含め) がある場合は自宅待機し、朝夕の検温を上司に報告。</p> <p>整備: 運航便ハンドリング時はマスク着用。ドック整備は深夜 2 5 時終了勤務を 2 2 時に変更。</p> <p>アルコール検査は供用機器から個人支給機器に変更。クリーニングを課単位から係単位へ変更</p> <p>テレワークの拡大、有給休暇の取得、社内食堂の利用時間の制限、フリーアドレス (作業機の自由選択) の中止。</p> <p>子供 (小 3 まで) の世話: 時短・休暇は希望者は無給無事故扱い。</p> <p>・ZIP AIR 5 月中旬からの就航延期。</p>	<p>CCU: ①機内サービス見直し及び中止要求 (ドリンク・機内誌・毛布・エンタイムサービスなど)。</p> <p>②国の助成金制度導入。③介護・高齢者のいる乗務員への休暇等の配慮。④念には念をいれた感染予防対策を講じる。職場実態を把握するため、労組と情報共有を行う協議の場を申し入中。会社は①、②について検討中と回答。</p> <p>4/6、緊急要求 3 項目提出<①社員の健康・生命を守るための要求、②働き方の整備、③賃金補償></p>
------------	---	--	---

J A C	<p>需要減少規模：全路線の 26%減 (3/10 時点)。 鹿児島/屋久島便(3/8～3/19)一部減便</p>	<p>時差出勤、テレワークの推奨、マスク着用・サービス時の手袋着用、(CA)フライト前の検温、アルコール検査は個人貸与品の使用、ドライタオルの使い回し中止、小1～3年までの子を持つ社員への特別休暇を認める(3.3～3.31) 4/8 政府の緊急事態宣言を踏まえ、4/8 から大阪ステイ、13日から福岡ステイを中止。到着後にフェリーフライトで鹿児島。</p>	
C X	<p>3/13～日本路線運休（成田、羽田、福岡、中部、関空、札幌、新潟、沖縄、小松）</p>	<p>【日本支社】無給休暇：取得日数15日間、正社員対象。期間2月～6月。 【本国】CEO、全従業員宛てメッセージで3週間の無給休暇を求めた。香港－ロンドン・ロサンゼルス・バンクーバー・シドニーは週3便から週2便に減便。(4/4日経)</p>	

<p>TG</p>	<p>国内 CTS, SDJ, NRT, HND, NGO, KIX, FUK で間引き、減便中。BKK 以遠便も間引き、減便中。</p> <p>3/24 全国線の一部運休発表</p> <p>3/26～アジア域内路線</p> <p>3/27～オセアニア路線</p> <p>4/1～ヨーロッパ路線(除 MUC, ZRH タイ王室需要の為)</p> <p>→その後、MUC, ZRH 線の運休が追加された。</p> <p>5/31 迄運休。6/1 より復便予定。</p> <p>4月1日～5月31日まで全便(国際線・国内線)運休</p>	<p>【日本支社】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タウン勤務者の時差出勤と、勤務時間帯の見直し。 ・最大4カ月間のボランティアでの無給休暇の募集。 ・IDトラベルの自社便他社便利用を6月末まで停止。 ・夏季スケジュールで運航する CTS、SDJ、FUK 便は運休 ・社員にマスクの配布。 <p>3/24 4/1～5/31 一時帰休実施<週2日勤務・月8日勤務>実施により、雇用調整助成金の事業主申請。</p> <p>正社員 20%削減(約23名)。福岡支店閉鎖(社員は TYO, OSA への異動又は早期退職)。</p> <p>4/6 発券カウンターの閉鎖(電話予約のみ対応)。全派遣社員の雇止め発表(4/7～実施)。</p> <p>5/1～5/31 一時帰休実施内容変更<週1日勤務・月4日勤務に変更></p> <p>【本国】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本路線：乗務員の東京ステイ中止。乗員はダブル編成、復路で交代。客室乗務員の編成数変更なし。そのままリターンも乗務。タイ本社、一時帰休導入に伴い週3日勤務実施中。 ・外国人乗員＝一時帰休に伴い帰国要請 ・機内での毛布・枕・新聞・雑誌の配布中止 ・ワールドワイドで10,000名の社員削減 ・保有機材の半減 84→40機前後 ・就航都市の見直しと減便<日本 7→3 or 4、オセアニア 4→2、中国 6→2、インド 6→1、スカンジナビア 3→1 等> ・全便運休につき、バンコクベース外国籍客室乗務員(大半は日本人、韓国人、一部台湾人)がいったん帰国。 ・貨物需要がある為、一部路線で旅客便を貨物便として運航(NRT線、HKG線等)。 	<p>3/16 無給休暇について、組合に事前通告なかった件で会社に抗議。本社労組に現状報告と情報交換を要請。</p> <p>3/23 無給休暇制度導入に関する組合意見書提出。</p> <p>4/2 一時帰休協定書締結の協定書とともに、組合意見書を再度提出。経済交渉は一時金部分だけ継続交渉とし、他の要求項目については、一旦交渉休止を申入れ。</p>
-----------	--	---	--

UA	<p>3月から4月の運休・減便 成田ーロサンゼルス・ヒューストン・シカゴ。羽田ーサンフランシスコ・シカゴ・ロサンゼルス・ワシントン・ニューアークなど</p> <p>3/19 4、5月の輸送能力半減</p> <p>3/25 4月の国際線全体の約90%便数削減。5月まで、国際線ではニューアークー法兰克福ト、同ーロンドン、同ーテルアビブ、ヒューストンーサンパウロ、サンフランシスコー成田、同ーシドニーの6路線のみを運航。</p>	<p>【日本支社】3月13日から無給休暇の募集開始。</p> <p>【本国】本国労使が連名で「仕事を守るために可能なかぎりのことをしています」とのメッセージ発表。</p>	<p>4月2日団体交渉。現場の勤務日数を減らすが、賃金は100%保障を協定。旅客部門のグループ編成勤務。</p>
DL	<p>日本路線6便減便</p> <p>季節運航シアトルー関空は運休</p> <p>3/19 今後数カ月間にわたり4割削減</p> <p>3/21 4-6の売上高は前年比8割減予想</p>	<p>【日本支社】時差出勤、部署によっては在宅勤務。各職場でのマスク支給及びアルコールの普及。自家用車通勤を許可。</p> <p>小学生保護者に対する特別有給休暇の提示、体調不良者への追加休暇の提示。</p> <p>【本国】無給・有給休暇の募集、施設投資の延期、新規採用凍結。</p>	
AA	<p>3/19 3~5月の国際線を75%削減</p>		
SQ	<p>3/24 4月末までに運航量を計画比96%削減する。SIAおよび子会社のシルクエアは合計147機中138機、スクートは49機中47機を運航停止。</p>	<p>【日本支社】時差出勤に伴う勤務時間の見直し（8時~18時30分の中から3パターンでの運用）、空港勤務者の体制を1クルーから2クルーに分割（少人数化）</p> <p>営業・マーケティング部署は週2回の在宅勤務など。</p>	

MH		<p>【日本支社】希望者すれば時差出勤可能 休校に伴い一部子持ち世帯従業員は半日テレワーク許可 本国：無休休暇募集中（期間は希望者が決定、最大3か月）。幹部社員10%給与カット</p>	休校に伴うテレワーク希望者にテレワーク取得。
LH	4/12～ 欧州—アジア間、旅客機を使用した貨物便を週51便。	<p>【日本支社】 【本国】ボランティアでの無給休暇、新規採用中止、パイロットの訓練中止。短時間勤務導入、乗務員・地上職に適用（27000名）。短時間勤務手当で減収分を補填（政府支援6割、会社補填加え9割補償）。会社役員は最大25%自主返納。</p>	
SK	欧州便と南米便を減便 日本路線運休	<p>【日本支社】在宅勤務。給与カットおよび雇用調整助成金申請 【本国】3か月間、1万人レイオフ（90%）。スウェーデン、レイオフ期間は賃金90%保障</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・19日労使交渉 ・3/30 団交＝休業日と休業手当（賃金60%）支給、CAは60%就業扱いと10日間の有給休暇（4月中消化）
PR	4/14まで日本路線運休	<p>【本国】地上職員300名をレイオフ 【日本支社】3/15～4/14の間、CAは自宅待機。その間は有休もしくはシックリーブ、無給休暇を選択し対応。 日本事務所閉鎖、従業員は休業状態。賃金は60%支給。</p>	
AI	週4便から2便に減便	<p>【日本支社】日本人へのビザ発給停止（3/3～）に伴い日本人旅客ゼロ。日本路線の搭乗率6割程度 キャンセル対応など予約部門は対応に追われている。 ・本国からの送金遅れにより、3月賃金遅配。 【本国】全土封鎖を5月3日まで延期。外出は食料や医薬品の買い出しのみ。</p>	会社支給のマスク着用。現状は品不足によって個人調達。

E K	3月25日まで旅客便全便運休 4/1~30、世界の全路線運休 KIX、6月末まで運休 HND、5月末まで週3便 NRT、5月末まで週4便	【日本支社】史や営業職が在宅勤務。時差出勤。無給休暇を奨励。支社長、本国へ帰国。 【本国】CEOメッセージ「4月-6月の間、社長100%、エグゼクティブは50%、一般職25%減給」	
A Y	3/25 4月から国際線9割減。3月27日以降は日本乗り入れ全便運休。4月1日以降は羽田線のみ運航。	【本国】一時的なレイオフ(14~30日)を発表、6000人に影響。他国でも同様な措置を計画。	
A F		【日本支社】予約などの部署は在宅勤務。自己判断で対応。 4月の一時金支給を10月に延期。 【本国】在宅勤務と休業を適用。週1日勤務者も。	
K L		【日本支社】一時帰休・週2日(週3日勤務)。賃金減額約16%(5月まで)	
B A	4月~5月の輸送力は前年比75%減。日本路線は羽田便のみ運航	【日本支社】希望者に無給休暇の対応。 【本国】3万人レイオフ(4~5月の2か月間)。対象者は地上職、CA。パイロット4000名の一時帰休(無給、4週間)。対象者には政府が賃金の8割を補償する制度を使用。 ・	
PK	日本路線運休	【日本支社】従業員の賃金20%カット提案。	20%カット撤回させる。
中日本へり		会議・ミーティング等の自粛。手洗いうがい・マスク着用の徹底。海外渡航中・渡航後の検温の指示	

新中央航空	<ul style="list-style-type: none"> ・調布飛行場：4路線通常運航 4/13～4/25は運休・時間変更あり ・竜ヶ崎飛行場：通常営業。遊覧飛行は中止 	<ul style="list-style-type: none"> ・調布、予約状況は通常の30%。 ・竜ヶ崎、訓練飛行は通常通り予約状況 ・感染予防策：保有機全機、機内のアルコール消毒。手洗いうがいのポスター掲示及び励行。対面接客のマスク着用。不要不急の出張、会議、セミナー等を控えてテレビ会議等の代替措置。飛沫感染予防のため、ランチタイムの時差、可能な限り単独で摂る。 ・緊急事態宣言後の対応：出勤前、後の検温、味覚嗅覚異常の健康観察の実施（アルコール含）。各事業所2グループ編成によるシフト勤務。運航部含む在宅勤務の実施 	
ソラシド		<ul style="list-style-type: none"> ・時差出勤。 ・CA感染防止策：フライト用マスク、一日1枚支給（CCは着用の義務なし）、機内備品手袋の着用（必ず着用ではない） ・機内サービス：3月6日からドリンク、機内販売、毛布、枕、絵本の貸し出し中止。キャンデイ、機内誌はリクエスト対応。 ・出社スタンバイ<09:30～14:30>のみ出社。他は自宅スタンバイ。 ・減便なし（臨時便あり） 	
スターフライヤー		3/25 北九州銀行など7行から、運転資金として41億円の無担保借入発表。	
J J P	2/4 中国路線運休 4/10～5/6の間、国内線全24路線うち5路線のみ運航。		

春秋航空ジャパン	4/13～5/6の間、国内3路線と国際線1路線のみ週1往復（日曜日）運航。	一時帰休：（3月末まで）月間2日～5日。拡大・期間延長／4月から月間10日～20日（業務維持に必要な者はその限りでない） 希望退職募集（機長・運航管理者除く）：20名。対象／正社員・契約社員40歳～60歳。 役員報酬30%カット（4月から） 運航乗務員・CAの動線区別	
グラハン			
JGS		<ul style="list-style-type: none"> ・感染予防策：旅客と接する部門マスク支給、機内清掃部門はプラスビニール手袋支給 ・3/31、「ワークスタイルサポート休暇」導入に向けたトライアル実施。取得1日～2週間単位、期間4/1～6/30。無給、一時金控除あり等。 ・4/1～間接部門は在宅勤務（本社はほぼ全員、支店は半数以上） ・4/3～現業部門（現場従事者、有期含む）に在宅勤務導入。生産人員調整を目的。指名された場合は自宅で学習。 	<p>JGS 労組：3月17日に3点の申し入れ。①社員の健康管理のため、入社時の体温チェック。②感染防止のためマスクの安定供給と希望者にビニール手袋支給。③子の自宅待機等による社員が出勤できない場合は有給無事故として扱うこと。</p> <p>GHU 統一要求：全従業員（正規・有期含め）対象に、出勤できない日は、雇用調整助成金制度を適用し、休業補償や賃金減額を回避する措置を講じること。</p>
JASCO		<ul style="list-style-type: none"> ・勤務者の体温検査（3回/日）、熱がある場合は申告し休み（特別休暇・有給扱い） ・休業の実施。1人あたり月間1日～5日程度 	

OSAAP		<ul style="list-style-type: none"> ・ 1か月休業制度（無給）の公募：4/1～4/30 1か月、半月単位。無休、優待航空券使用可 ・ 4/1～上記休業制度に約 50 名応募<2 週間から 1 カ月の休業（制度利用のため無給）> ・ 5月も休業（無給）を公募。利用内容は 1 カ月、半月単位。6 月以降については状況を見定め判断。 ・ 勤務中はマスク着用 ・ 時限的特別単日休業制度（一時帰休）導入。期間 4/15～21 年 4/14。1 人、1 カ月 1～2 日。 ・ 小学校休校に伴う特別休暇（有給）。期間 4/1～6/30 	
ANAAS		<p>1 か月休業制度（無給）の拡充と募集 対象：全社員 期間：3/12～4/30</p> <p>休業種類①1 暦日～9 暦日、②10 日間、③ 1 カ月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一時帰休制度＝休業手当支給（基本給 78%） ・ 減便に合わせた生産体制＝ランプ部門、通常の 3 分の 2 に。 	

以上